

第7回波賀中学校区 幼保一元化に係る地域の委員会

と き：平成27年8月20日（木）午後7時30分～

ところ：波賀市民局 2階第2会議室

発言者	議題・発言内容
事務局	<p>開 会</p> <p>あいさつ</p> <p>平成21年度に学校規模適正化及び幼保一元化を進めるという市の方針が決定し、平成22年度には行政懇談会で議論いただき、平成23年度には小学校区ごとに幼保一元化等の説明会を実施しました。</p> <p>ここ波賀中学校区では、平成24年7月6日に第1回地域の委員会が開催され、それ以降6回の協議をしていただき、話合いの結果、平成25年7月9日の委員会で、平成27年度まで協議を繰り延べようということになり、本日2年ぶりに開会する運びとなりました。</p> <p>この間、他の地域でも学校規模適正化、幼保一元化の協議が進められ、ご存知のとおり、千種ではこの4月に「ちくさ杉の子こども園」が開園しました。入札不調により園舎建設が遅れていましたが、9月1日に竣工式をすることで順調に工事が進められています。</p> <p>そんな中、昨年9月25日に波賀中校区地域の委員会より、幼保一元化は推進すべきであり、幼保一元化方針のもと早期に3歳児教育を実施すべきであるという文書が教育委員会に提出されました。</p> <p>小学校の規模適正化が進み、この4月に新たに波賀小学校が開校し、それに併せて野尻幼稚園も休園し、波賀小学校区に区域外通園をするようになりました。自治会長、自治会、保護者の皆さまに延べ11回の説明会を実施し、また、宍粟市3歳児教育実施要綱を制定し、4月より3歳児教育を実施しているところです。</p> <p>本日、委員会を再開するにあたり新たな委員さんにも参加いただきお世話になりますが、今日以降、幼保一元化を推進するという視点で、できるだけ早期、そしてよりよい方向が出ますよう慎重審議いただきますようお願いいたします。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ これまでの取り組みについての説明 ・ 自己紹介 ・ 新役員の選出について <p>事務局から選定委員（4名）を提案したところ、承認され、別室において会長、副会長を協議。</p>
委 員	<p>会長は上田委員、副会長は水口委員にお願いします。</p> <p><会長、副会長が席を移動></p>

前会長	前会長に入場いただき、経過報告（別紙）
委員	今までの協議の中で、前会長の考える方向性はいかがか。
前会長	他の地域の状況も踏まえながら、地域住民や保護者の考え方を重視し、公立がなくなっていく場合に地域がどうなっていくかを十分に把握しながら、地域発展のためには公立か社団法人か、どちらがいいのかという考え方で決定してほしい。
委員	教育委員会の方針についての問題点とは何ですか。
前会長	千種や、朝来、豊岡などの地区の状況を踏まえ、社団法人に決定するとしても、要望をしっかりと入れた中で協議していかなければいけない。
	<森本前会長が退席>
会長	協議事項 これまでの説明もありましたが、今の状況等を事務局から説明していただき、今後の方向付けをしたいと思いますので、認定こども園の考え方について説明をお願いします。
事務局	① 地域の委員会の進め方について ・実施時期 ・実施場所 ・運営のあり方 別紙資料により説明
会長	事務局からの説明を受け、前回の委員会から状況も変わっているところあり、何か分からない、質問したいという意見がありましたらお願いします。
委員	資料7ページにあります認定こども園ですが、公立では全く考えてないというのが市の方針ですか。
事務局	今の宍粟市の方針としては、運営主体は社会福祉法人ということを中心に考えており、その中で、選定委員会で色々な改善点等を出しながら、希望に沿った法人を設計していきたいと考えています。
委員	ということは、公立の保育園、幼稚園は全く考えていないということから始めていくのですね。
事務局	基本的にそうなります。
会長	その辺ですが、市の協議会が必要とする認定こども園は、社会福祉法人に任せていこうという方針が出ているが、これまでの委員会でも、公立か私立かという結論がでておらず、教育委員会が思っている進め方と前回の委員会とのズレがあり、その辺のところを今後整理していく必要があるということになります。
	私も一つ質問ですが、この委員会である程度決まった後に、運営法人選定委員会という組織がありますが、実質これは形だけです。
事務局	形だけではなく、運営法人選定委員会は、希望する法人が複数ある場合は、そ

<p>会 長</p>	<p>の選定委員会の中でどの法人をするか決定します。</p> <p>複数希望者があればいいですが、波賀の場合は、まずあり得ないかなと思いを して。</p>
<p>委 員</p>	<p>小泉政権あたりから民間にできることは民間にという流れで来ている部分 がかなりありますし、先ほど話されていましたが、公立でいくのか、そうでない方 向でいくのか、それに対して市当局としては、こういう形で落とし所はこの方 向で舵を切っていくというシミュレーションは決まっています、その説明責任を 果たそうとされているのではないかと。それが一点。</p> <p>そうでない方向を選べる選択肢を、この委員がこういう会合を重ねて、市が考 えておられない様な選択肢があり得るのか、あり得ないのか。</p> <p>究極は、私は保育園も幼稚園もお互いに妥協して、ほんまにええとこ取りばっ かりでいける様にしたらええと思うけれど、やっぱり物を作ったりするのは民 間にできることは民間でええと思うけれど、私も仕事柄、公務員も民間も経験 しているので、公務員のええところもあるし、民間のええところもあるし、お互い 悪いところもある。民間目線で話してしまえば、いわゆるコストとか利益とか、 やっぱり子ども達を育む方法に経営が出てくると思う。こと教育に関して、こ ども達を育てていく人達がそういう目線はダメやなと個人的に思っています。 やっぱりコストがかかっても、今こういう世の中で、子ども達を教育していく にあたり、教育のあり方がデジタル化していると思うので、そういう風なこと も含めて、もうちょっと子ども達の立場に立った、若い人達がどういう風なこ とがいいのかをもっと議論して、それで方向性を選んでいけばいいのではない かと思っています。今、聞いていたら、方向性は既に決まっています、それに対 して説明責任をすり合わせて終着点を見出そうとされている様な気がしてな らない。そうなったとしても、それなりに委員にコンセンサスが得られる様な 方向性を、形、結果ありきではなく、中身を考えて、将来のために、子ども達 のために、一番必要なベースにあるテーマかなと思いますので、その辺どうい う風にお考えでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>最初に社会福祉法人（民間）にさせる部分は、小泉政権での「民間にできると ころは民間に」という全ての意味ではありません。そんな生産的な考え方で幼 保一元化を進めていくのではないことをご理解願います。まずは民間でという のは、同じように民間で保育所をされている経営者の方にとって、公立で設置 した場合、業を取ってしまうこともあり得ます。公立が民間をつぶすというこ とは、なかなかできないということは一つ大きな理由としてあります。それと コスト優先で教育行政を進める訳ではありません。また今後説明する予定でし たが、認定子ども園の方が市からの補助金もかかると思いますし、それなりに 質を確保したいという意味から、財政的なものは充分持っていきたいと思っ ています。</p>
<p>委 員</p>	<p>みんなが納得できる形に、みんなで方向性を決めていったらええと思うのに、</p>

事務局	<p>今、聞いていたら、最終的な路線とか終着点ありきで、それに対しての肉付けをしようと言われて、あるいは、説明責任をそれに併せて話して、恐らく、みんなの考え方が全員共通するということはないにしても、その辺は、「波賀町はやっぱりこども子育てをしっかりとって良かったなあ」という様な、将来になるような方向をみんなで考えていって、これから先、こどもが減ってく中で、ほんまに貴重なこども達に関わってくださる方に敬意を表しながら、進めていける様な姿形に持って行ってもらいたいと思います。</p> <p>市としては筋道を持っていますが、決めていただくのは、あくまでこの地域の委員会で、そこで了解を得られないと次のステップへ行けないということは、市の方は充分思っていますし、そのために、了解をもらうために説明をさせていただくこととなります。結論としては、今それがあかんかったらもうダメやという様なことは思っていないけれども、市の方針に了解していただくために説明するという事しか今日の段階では申し上げられません。</p>
委員	はい。分かりました。
会長	今日の会議はどのくらいの時間まで協議するのか。
事務局	本日は、協議を再開するためにお集まりいただいた。特に意見がなければ、本日の協議はこれまでとし、次回の日程について決めていただきたい。
会長	本日は勉強会ということで、今までの経緯とか、これから協議を進めるうえでわからないことがあれば、事務局に聞いてほしい。
委員	これまでの資料や会議録を見ると社会福祉法人の運営を通す内容になっている。県内には、公立の認定こども園があるので、そういった施設の資料を見せていただくことで、公立と私立のメリットとデメリットについて比較できるような資料を出してほしい。千種は、始まってまだ半年なので、恐らく保護者の方は不便に思っておられるところもあると思う。
事務局	満足いただける資料かどうかは別にして、次回の会議には、資料を整理して提出させていただきます。
会長	次回から議論を活発にさせていただくために、今の段階で、わからないことやこうやろうという意見があればお願いしたい。
委員	前回の委員会の協議結果に、「運営形態については、今後の委員会で教育委員会の方針について問題点を整理し解決に向けて協議していくこと。」とあり、本日の資料には、「既存の社会福祉法人ありきのスタートではない。」とある。幼稚園としては、この部分について、もう一度再確認したい。
事務局	「既存の社会福祉法人ありきではない」については、波賀校区には波賀みどり保育園があります。また、宍粟市の幼保一元化については、民で出来るものは民でという方針に基づき、保育所運営に実績のある社会福祉法人に運営を任ずことにしており、千種では、協議の中で、公の関わりをしっかりとってほしいということで、公私連携という形になった。波賀では、3歳児保育の実施に向けて議論する中で、教育委員会の方針についてはあ

委員	<p>る程度、理解したということで、波賀幼稚園での3歳児の受け入れとなった。教育委員会の方針のもとで協議を進めるにあたり、いろいろ課題があれば協議していこうということで、前提として、今の波賀みどり保育園の運営ありきではないということ。市内には、他にも保育所の運営に実績のある社会福祉法人があるということ。</p> <p>そういうことではなく、前回は、この委員会は、幼稚園のように公立による運営も考えて行ける委員会なので、慎重に議論しましょうという形で終わったはず。いっぱいある社会福祉法人の中からという議論ではなく、最終的に公立による運営という結論が出たときにはどうなるのか。公立の運営ということも含まれた中で議論を再開できるのかどうか最初に確認しておきたい。</p>
事務局	<p>この文書は、前会長が、これまでの協議の内容である、この3つの項目の説明のために示されたもので、教育委員会として認めたものではない。</p>
委員	<p>ということは、教育委員会としては、公立による運営は全く考えていない。ということですか。そこが確認したい。</p>
事務局	<p>その事については、次回からいろいろ議論が必要なところで、現在のところ市の方針としては、社会福祉法人による運営であるということ。次回以降、この方針について、説明をさせていただきたい。そのうえで、地域の委員会として決定できるかどうかについては、これからの議論の中で決まるものであると考えております。</p>
委員	<p>市の方針が決まっているのであれば、それについてメリットとデメリットを一つ一つ整理して協議する必要がある。AかBか、BかAか、いつまで議論しても進まない。前回の議論もある。同じことを繰り返しても意味がない。事務局がええとこや悪いとこのデータを取り寄せてプレゼンテーションしたらよいと思う。</p>
会長	<p>他に意見がなければ今後の進め方につて協議をお願いします。</p> <p>幼保一元化の認定こども園の設置については賛成ということで後戻りはしないということでしたが疑問はないですか。どのようなこども園がいいかというところから入って行ってよろしいか。資料7ページの運営のあり方、実施時期、実施の場所とあるが、まず運営のあり方から整理して進めていきたいと思えます。</p> <p>次回の日程について事務局よりお願いします。</p>
事務局	<p>事務局としては9月中下旬で決めて頂いたらと思えます。</p> <p>会議について運動会の日程等で影響はありますか。</p>
各委員	<p>(保育所は影響ない。幼稚園は運営にかかるので忙しい。オーストラリアの訪日期間はさけて欲しい。)</p>
事務局	<p>10月中旬でよろしいか。</p>
委員	<p>できれば早めに通知をお願いしたい。</p>

会 長 副会長 (閉 会)	次回は10月16日金曜日7時30分からでお願いします。 本日はご苦勞様でした。今後とも就学前の大事な事なので頑張りたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。本日の閉会といたします。
-------------------------	---